

大市大準備第2号
平成29年8月7日

大阪市経済戦略局長
柏木 陸照 様

「新法人について」(素案)に対する意見について(回答)

公立大学法人大阪市立大学
理事長 荒川 哲男

記

標題について、平成29年7月7日付「新法人について」(素案)について(照会)で照会のあった件について別紙のとおり回答いたします。

「新法人について」(素案) に対する意見について

1 財政運営の基本的な考え方について

・運営費交付金については、「現状の水準を維持しながらも、自己収入の確保と経費抑制の取り組みを継続することなどにより、適正化に努める」としてはいますが、独立行政法人化後国立大学(12%)を大幅に上回る削減(28%)を行った結果、経費抑制や必要な外部資金確保に最大限努力してまいりました。加えて、政府は2017年予算において、国立大学の「基盤的経費」について法人化後初めて増額し、任期付き教員の増加や教員研究費の減少など、厳しさを増す国立大学の経営を支援しています。

・一方、優秀な学生や教員確保の1つの目安である大学ランキングは独立行政法人化以降、国際的には低下、国内的にもやや低下ないし現状維持となっており、有力私学やランキング上位国立大学が新たな投資などにより新プロジェクトや教育研究環境を着実に整える中、これらとの大学間競争に打ち勝っていけるのか、深刻に受け止めているのが現状です。

・本学としては、学長のリーダーシップの下、全学あげて外部資金の戦略的な獲得などにより一層取り組んでまいりますが、教員の不足や国際力強化の促進低迷など大きな資金的課題を抱えており、新大学においても同様と考えています。

・この間、両大学で策定した新公立大学大阪モデル(基本構想)に加え、大阪府市の提唱の下、新大学の戦略領域等を取りまとめてきており、現状では取り組みが困難な新たな取り組みが新大学において行われるものとの期待感が教員その他関係者で醸成されつつあります。

・そうした状況のもと、このような財源についても経費抑制や外部資金獲得など大学の自助努力に求めるかのような表現は、新大学設立に向けた関係者の失望、モチベーションの低下を招くのみならず、優秀な教職員の人材流失にもつながりかねない事が懸念されます。

・将来の回収可能性を求める初期投資は、あってしかるべきですが、対象が産学連携など限定的になると解されます。先端的基礎研究や社会科学分野を網羅する総合大学における研究目的からすると、回収可能性が見込まれない新たな投資も必要であり、このような財源が確保されなければ、多くの教員からはメリットと受け止められず、新大学への期待感につながらないと考えます。(3.その他の3番目の項目を参照)

・独立行政法人後の国立大学を上回る削減に相当する額のせめて 2 分の 1 を財源として、従来の運営費交付金のほか、特別研究費等を府市において採択するなどの制度の新設をお願いしたい。

・上記はあくまでも一例であって、本質的に安定した運営のためには、設立団体・新法人の協議によって、運営費交付金や施設整備費など、設立団体からの財政支援の方針を明確に打ち出し、新法人・新大学の中長期的なヴィジョンをしっかりと描ける姿にしていきたい。

・また、以上の点も踏まえ、以下の通り記述を修正されたい。

「財政運営の基本的な考え方」の「3 運営費交付金等」を「1 運営費交付金等」と冒頭に持ってくるとともに「等」を削除する。

「自己収入の確保と経費抑制の取組を継続することなどにより、引き続き適正化に努め、教育研究に必要な運営費を確保する。」を削除し「魅力ある新大学の実現のために、新たに必要となる教育研究・施設整備の財源を確保する。」を加える。「財政支援の基本的な考え方 一支援水準」中の「将来回収できる先行投資である」を削除し「大阪の成長発展に大きく寄与する」を加える。

2 法人統合によるコストと効果について

・法人統合の効果の一つとして「法人役員数の削減、法人共通部門の集約化」とあり、統合に伴ってトータルとして人員削減効果が出るような印象を与える記述がありますが、法人部門の業務においても各キャンパスで業務を遂行する必要がある業務がかなりあることから、各キャンパスが現状の分散されたままでは、集約化を図れる業務は限られますので集約化に伴う人員削減効果はあまり出ないと考えます。

・一方で法人統合後の業務増としては、新たに市大・府大キャンパス間及び新法人事務所との連携調整業務が生じます。また平成 31 年 4 月の法人統合まで 1 年半余りしかなく、平成 31 年 4 月にすべての制度、各種業務、システム等を完全に一本化することは困難であり、法人統合後も一本化に向けての業務が続くことになり、各担当部署は経常業務を行いながら、これら業務に対応する必要があります。

・文部科学省では高大接続改革の一環として平成 32 年度から「大学入試センター試験」を廃止して「大学入学共通テスト」を導入することとし、加えて平成 36 年度から新学習指導要領に対応した入試も予定されています。これら入試の大変革に対して大学としての

責任ある対応が求められています。

また、中教審答申(平成 26 年 12 月)の中で「学生が高等学校教育までに培った力を更に発展・向上させるため、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立する(ナンバリングの導入等)とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換する。」とあり、これらの対応も検討を進める必要があります。

・このように、文部科学省の教育方針(高大接続改革)に対応する改革・改善が求められている状況の中で、平成 34 年 4 月の大学統合に向けて新大学のカリキュラムや入試内容の検討、作成など教員を中心に大学統合準備業務が新たに加わってくるため、業務が輻輳し厳しい状況が想定されます。これら業務に適切かつ迅速に対応できるだけの体制と人員確保が必要となります。

・以上、法人統合による人員削減効果に比して統合後の業務増に伴う人員増の要素が大きく、統合後は人員増により人件費コストが増大することになります。

・また人事給与、福利制度等の勤務労働条件を一本化することによる人件費増も想定されます。

・大学統合後、新大学ができて学生が在籍している当分の間、市大、府大は存続するため、3つの大学を抱え学生を教育指導していくことになるので教員の負担のみならず職員の業務も増大することとなります。

・法人統合のコストとして初期コスト、準備組織経費、法人本部ランニングコストなどが挙げられていますが、以上のことから人件費コストが増大することは明らかであり、これらコストについても明示するとともに別途措置される旨の記述を加えられたい。

3 その他

・「新大学について」については統合による効果についての記述はありますが、統合に伴って懸念される課題等については触れられていません。統合に伴う課題とその対応策等についても触れる必要があると考えます。

・両大学教員の人材流出等のリスクについては統合に向けて教員の意見を十分聴取し、やりがいのある教育研究の場の確保を行うことにより軽減できると考えます。

・統合後の大学世界ランキングの向上という課題に対しては、魅力ある新大学構想を内外に示すともに都心での新キャンパス整備方針を明確に打ち出せるかどうかにかかっており、そのことによって、優秀な教職員の人材確保や優秀な学生が確保できるかどうかが決まると言っても過言ではありません。そのための財源確保も図る必要があると考えます。

・両大学の名称がなくなることにより両大学の卒業生の新大学に対するアイデンティティの低下に伴う寄付金等の支援低下が懸念されます。これに対しては、市大・府大の伝統を残していく方策を卒業生に示し、これまで以上に大学と卒業生との交流の取り組みを強力に進めなければなりません。

・新法人の組織・運営体制については、すでに平成 29 年 6 月 29 日付大市大準備第 1 号「新法人に係る定款素案に対する意見について(回答)」により意見を述べたところです。なお、法人統合から大学統合、大学の安定運営までの期間は、新大学の実現に向けた検討や学内調整、ステークホルダー対応、国との折衝など、新大学の将来を決める責任ある重要な判断を行わなければならない時期にあたることを踏まえると、大学の教育研究運営業務に精通した判断を行うことができる理事長・学長の一体型を維持することが望ましいと考えます。理事長・学長を分離する場合は、理事長が大学の教育研究運営業務に支障をきたさない判断ができるような仕組みを検討いただきたい。

以上